



保存版

令和7年度
地域盆おどり大会
助成金制度のてびき

中央区



●目次

地域盆おどり大会助成金制度について・・・・・・・・・・	1
助成の対象となる盆おどり大会・・・・・・・・・・	1
助成金の申請から実績報告までの流れ・・・・・・・・・・	2
提出書類について・・・・・・・・・・	3
盆おどり大会についての注意点・・・・・・・・・・	4
対象経費・対象外経費の例・・・・・・・・・・	5
申請書の書き方と注意点・・・・・・・・・・	6
請求書の書き方と注意点・・・・・・・・・・	8
事業変更・中止承認申請書の書き方と注意点・・・・・・・・	10
実績報告書の書き方と注意点・・・・・・・・・・	12
概算払精算書の書き方と注意点・・・・・・・・・・	16

●地域盆おどり大会助成金制度について

区民のふるさと意識の高揚および地域の活性化を目的として、町会・自治会が実施する地域の盆おどり大会に要する費用の半額※¹を助成します。

※¹：町会・自治会の世帯数に応じて助成される金額の上限があります。
詳しくは別紙「地域の盆おどりに対する助成について」をご覧ください。

●助成の対象となる盆おどり大会

町会・自治会が実施主体となり、各年の**6月1日から9月30日**までの間に区内で実施する盆おどり大会

※実施にあたっては、新規会員の勧誘のため、掲示板やチラシ、SNS等の活用により、広く地域住民へ案内するようお願いいたします。

※盆おどり大会の要素を含まないイベント（納涼縁日等）は、この制度の対象とはなりませんのでご注意ください。



●助成金の申請から実績報告までの流れ

①申請書等の提出

申請書類や記入例はP 3、 7を参照



②交付決定

「交付決定通知書」を会長あてに送付します。



(ア)助成金の交付（概算払）
※盆おどり大会当日までに助成金の交付を受けたい場合



「変更・中止承認申請書」の提出
※荒天等の理由により変更・中止が生じた場合のみ



③盆おどり大会の実施



④実績報告書等の提出

報告書類や記入例はP 3、 1 3～1 5を参照



⑤助成金額確定

「確定通知書」を会長あてに送付します。

※②での交付決定額以上の助成はできません。



(イ)または(ウ)



(イ)助成金の交付(確定払)
※金額確定後に助成金の
交付を受けたい場合

(ウ)助成金の過払い分の返還
※(ア)で受けた既交付額が
⑤の確定額を上回った場合

●提出書類について

・書類一覧

- ①地域盆おどり大会助成申請書
- ②地域盆おどり大会助成金交付請求書
- ③盆おどり大会のチラシや回覧の案内等の見本
- ④地域盆おどり大会助成事業実績報告書
- ⑤盆おどり大会に要した経費がわかるもの
(領収証・レシートの写し等)
- ⑥地域盆おどり大会助成金概算払精算書

	申請時の 提出書類	提出 期限	大会終了 後の提出 書類	提出 期限
概算払	①②③	盆おどり 大会の 2週間前	④⑤⑥	盆おどり大会 終了後 1ヶ月以内
確定払	①③	盆おどり 大会前日	②④⑤	

公金の健全な運用の観点から、盆おどり大会
終了後、速やかに実績報告書をご提出ください。
やむを得ず提出が遅れる場合は、担当まで、
ご連絡ください。



てびきや各種様式のデータは、区ホームページから
ダウンロードいただけます。

中央区トップページ＞くらし・手続き＞
 地域活動・コミュニティ＞コミュニティ＞
 町会・自治会＞町会・自治会の活動を支援するための補助・助成



●盆おどり大会についての注意点

・ゴミの排出について

中央区は環境マネジメントシステムを導入し、環境に対する取り組みを進めるとともに、区内および事業者に対する働きかけを行っております。町会・自治会の皆さまにおかれましても区の取り組みをご理解いただき、**ゴミの削減や分別・リサイクル**など環境に配慮した盆おどり大会の開催にご協力をお願いいたします。

・喫煙について

区では「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」により、区内の公共の場所で歩きたばことポイ捨てを禁止しています。また、「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」により、**望まない受動喫煙**を防止するため、「中央区たばこルール」を定めています。盆おどり大会開催にあたっては、適切にご対応いただくようお願いいたします。

・放送や太鼓などの音について

放送設備や拡声器、太鼓などの使用にあたっては**音量や時間帯**など、近隣住民の皆さまにもご配慮いただくようお願いいたします。

・この助成金以外の助成金や補助金について

盆おどりにかかる同一の支出に対して、**2つ以上の区の制度から助成を受けることはできません**（例：地域手づくりイベント推進助成金など）ので、ご注意ください。

・既に終了した盆おどりについて

盆おどり開催前に助成金の交付決定を受ける必要があるため、**既に終了した盆おどりについて助成制度を利用することはできません**。申請書は必ず盆おどり開催前に提出するようにしてください。

●対象経費・対象外経費の例

経費名	対象経費	対象外経費
飲食費	・開催日の飲食費 ・設営・撤去の休憩等に係る飲食費（弁当・お茶等）	・開催日以外の飲食費（下見、打合せ会など） ※設営・撤去に係る飲食費は除く ・総経費の半分を超えた部分の飲食費 ・反省会(打ち上げ)の飲食費 ※開催日当日でも対象外
備品購入費	テントや机、調理器具など盆おどり大会に使用する備品	一部電化製品、耐久財（冷蔵庫、テレビなど）
その他	・下見、買い出し、打合せ会等における「交通費」「駐車料金」「会場使用料」など ・講師謝礼や設営の手伝いなど「労働に対する対価」	・「寸志」「心付」などチップのような支払 ・「玉串料」「初穂料」など宗教的内容を含む支払 ・「金券」など換金性の高いもの ・支払のうち、商品券・金券での支払や、ポイント利用での支払分

・申請時の費用以上に掛かってしまった場合について

申請時の費用から変動が生じ、申請時の費用以上に実際の費用が掛かってしまった場合でも、交付決定通知で通知した交付決定額以上の助成はできませんので、ご注意ください。



申請書の書き方と 注意点

●申請書の書き方と注意点

別記

第1号様式（第6条関係）

●●年●●月●●日

（宛先）中 央 区 長

町会（自治会）名 ●●●●町会

代 表 者 住 所 中央区築地1-2-3

氏 名 会長 ●● ●●

中央区地域盆おどり大会助成申請書

本町会（自治会）は、下記のとおり盆おどり大会を実施したいので、助成金の交付を申請します。

- 1 盆おどり大会名 **町会納涼盆おどり大会** 記
- 2 盆おどり大会開催期間
（期間）●●年●●月●●日 （時間）●時から●時まで
～●●月●●日
- 3 盆おどり大会開催場所 ●●●公園
- 4 盆おどり大会開催の目的 **新規町会員の勧誘と地域住民の親睦、地域活性化**
- 5 会計事務担当者氏名及び連絡先 **担当：●● ●● 連絡先：〇〇-〇〇〇-〇〇〇**
- 6 盆おどり大会概要 **檐での太鼓演奏、屋台の出店ほか**
- 7 参加者数及び参加者の概要 **約150名 町会内住民、他町会来賓等**
- 8 主な設備・用具等 **檐、屋台、放送設備等**
- 9 助成金交付申請額 **240,000円**

地域の活性化という本事業の趣旨から、
盆おどりの目的には「町会・自治会員の親睦」のほか
「新規会員の勧誘」等を加えてください。

盆おどりの内容について
具体的に記入してください。

盆おどりに使用する設備のほか、屋台等の
出し物がある場合は、記載してください。

10 収支予算

収入の部

内 訳	金 額	説 明
中央区補助金	240,000円	
屋台売上	50,000円	
町会負担金	150,000円	
合 計	440,000円	1000円未満の端数がある場合は切り上げます。

支出の部

内 訳	金 額	説 明
設営費	150,000円	檐・屋台・放送設備設置費
屋台運営費	100,000円	焼きそば、ジュース、くじ引き景品等
備品購入費	100,000円	テント
消耗品代等雑費	90,000円	消耗品、道路占用料、振込手数料等
合 計	440,000円	

支出予算は性質別に分けて記載してください。



請求書の書き方と 注意点

●請求書の書き方と注意点

第 9 号様式 （第 1 1 条関係）

中央区地域盆おどり大会助成金交付請求書

金 〇〇〇〇 円也

ただし、〇〇 年 〇 月 〇 日付け 第 〇 号の中央区地域盆おどり
大会助成金 通知書による助成金

ここは記入しないでください。

上記のとおり請求します。

〇〇 年 〇 月 〇 日

（宛先）中 央 区 長

町会（自治会）名 ●●●●町会

代表者 住 所 中央区築地 1-2-3

氏 名 会長 ●● ●●●



事業変更・中止承認申請書の 書き方と注意点

●事業変更・中止承認申請書の書き方と注意点

第4号様式（第8条関係）

●●年●●月●●日

（宛先）中 央 区 長

町会（自治会）名 ●●●●町会

代 表 者 住 所 中央区築地1-2-3

氏 名 会長 ●● ●●

中央区地域盆おどり大会助成事業変更・中止承認申請書

●●年●●月●●日付けで交付決定のあった中央区地域盆おどり大会助成事業について、下記のとおり変更・中止したいので、申請します。

記

1 盆おどり大会名

町会納涼盆おどり大会

交付決定通知の日付けを記載してください。（不明であれば空欄で提出してください）

2 変更・中止の内容

例：開催期間の変更 開催場所の変更
中止

3 変更・中止の理由

例：開催場所が使用できないため
開催時期に荒天が予想されるため

この申請書は、盆おどり大会について、開催期間や場所の変更があった場合や、中止（助成金の全額返還）する場合に提出してください。

規模を縮小して開催した場合や、中止にしたものの掛かった経費を助成金の対象としたい場合は、領収証を添付の上で後述の「実績報告書」を提出してください。（この場合、再度申請書を提出することはできません。）



実績報告書の書き方と注意点

●実績報告書の書き方と注意点

第7号様式（第9条関係）

●●年●●月●●日

（宛先）中 央 区 長

町会（自治会）名

●●●●町会

代 表 者 住 所

中央区築地1-2-3

氏 名

会長 ●● ●●

中央区地域盆おどり大会助成事業実績報告書

中央区地域盆おどり大会助成事業実績については、下記のとおり報告します。

記

- 盆おどり大会名 町会納涼盆おどり大会
- 盆おどり大会開催期間
（期間） ●●年●●月●●日～●●月●●日
（時間） 18時から21時まで
- 盆おどり大会開催場所 ●●●公園
- 盆おどり大会の内容
 - 参加者数及び参加者の概要
約150名 町会内住民、他町会来賓等
 - 主な設備・用具等
櫓、屋台、放送設備等
 - その他
- 会計事務担当者氏名及び連絡先
担当：●● ●● 連絡先：〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

6 収支計算

収入の部

内 訳	金 額
中央区補助金	<u>240.000円</u>
区への返還金	<u>△10.000円</u>
屋台売上	<u>50.000円</u>
町会負担金	<u>139.800円</u>
合 計	<u>419.800円</u>

中央区助成金は、
総経費の半額までの交付となります。

返還が生じる場合、：既交付額と返還額
そのほかの場合：確定額
を記入してください。

※申請時の想定以上に費用がかかった場合
でも、交付決定額以上は交付できませんの
でご注意ください。

支出の部

内 訳	金 額	説 明
設営費	<u>150.000円</u>	<u>櫓・屋台・放送設備設置費</u>
屋台運営費	<u>99.800円</u>	<u>焼きそば、ジュース、くじ引き景品等</u>
備品購入費	<u>100.000円</u>	<u>テント</u>
消耗品代等雑費	<u>70.000円</u>	<u>消耗品、道路占用料、振込手数料等</u>
合 計	<u>419.800円</u>	

支出決算は性質別に分けて
記載してください。

●実績報告の各ケースにおける取扱い

Q. 領収証を交付してもらえなかった・紛失した場合

A. 町会・自治会長による「**支払証明書**」を領収証に代えて提出できます（例：自動販売機で購入した飲み物など）。書式など詳しくは担当までお問い合わせください。
町会・自治会の「**出金伝票**」は領収証の代わりには**なりません**ので、ご注意ください。

Q. 盆おどりの費用を銀行振込で支払った場合

A. 領収証の代わりに振込明細票で代用できます。また、振込手数料についても、盆おどりに要する経費として認定することが可能です。

※その他不明な点や相談がありましたら、区役所または所管の特別出張所の担当までご連絡ください。





概算払精算書の書き方と注意点

●概算払精算書の書き方と注意点

第10号様式（第11条関係）

年 月 日

（宛先）中央区長

町会（自治会）名 **●●●町会**
代 表 者 住 所 **中央区築地1-2-3**
氏 名 **会長 ●●● ●●●**

中央区地域盆おどり大会助成金概算払精算書

年 月 日付け 第 号で確定通知のあった中央区地域盆おどり大会助成金について、下記のとおり精算します。

記

ここは記入しないでください。

1 盆おどり大会名 **町会納涼盆おどり大会**

2 ~~確定金額~~ 円

3 概算払額 **240.000** 円

4 ~~差引額~~ 円

既に交付された金額を記載してください。



【問合せ先】

- 中央区役所地域振興課地域事業係
電話：03(3546)5339
- 日本橋特別出張所地域活動係
電話：03(3666)4251
- 月島特別出張所地域活動係
電話：03(3531)1151
- 晴海特別出張所地域活動係
電話：03(3520)8096